

枚方少年野球連盟



枚方少年野球連盟規約

枚方少年野球連盟リーグ戦規定

大会規定

規定以外の確認事項

目 次

表 紙 ・ 目 次	1P～2P
枚方少年野球連盟規約 ・ 細則	3P～6P
慶弔見舞金規定	7P
連合チームによる大会参加規定	8P
枚方少年野球連盟リーグ戦試合規定	9P～17P
大会規定	19P～20P
くずはロータリークラブ杯・枚方少年野球ジュニア大会大会規	21P～22P
規定以外の確認事項	23P～24P

枚方少年野球連盟規約

第一章 名称及び事務所

第 1 条 本連盟は「枚方少年野球連盟」と称する(以下単に本連盟という)

第 2 条 本連盟の事務所は事務局長宅に置く。

第二章 加盟団体

第 3 条 本連盟はその活動の為に本連盟と同一主旨と認められる加盟団体への加盟は妨げない。

第三章 目的及事業

第 4 条 本連盟は枚方市内及び近隣に居住する家庭の子弟と指導者によって編成された少年野球チームであり、少年・少女達に正しい野球を指導し、野球を通じて体位向上及び規律、協調性、スポーツマンシップの精神を養い友情を深めることを目的とする。

第 5 条 本連盟は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 本連盟が主催する野球大会の企画、実施
2. 主催、後援、協賛などの各種協力関連団体との連絡交渉
3. 正しい少年野球に関する指導、奨励、資料の収集、宣伝
4. 技術向上と正しい指導のための講習会、研究会の開催
5. その他本連盟の目的達成に必要な事項

第四章 組 織

第 6 条 本連盟は第 4 条の規定に従い、連盟に登録し、所定の登録費を納入したチームをもって組織する。

第五章 選手、チーム登録、資格

第 7 条 本連盟に登録される選手は第 4 条に規定する枚方市内及び近隣に居住する家庭の小学生とし、保護者の承諾を得てチームに参加している者に限る。
又保護者は承諾時に第 32 条を承認することを義務とする。

第 8 条 本連盟に登録されるチームは満 20 才以上の責任ある指導者最低 3 名を必要とする。
指導者の資格は問わないがスポーツに関心が深く特に青少年の指導教育に情熱のある者とする。

第 9 条 1. 登録は毎年、前期及び後期に更改するものとする。
2. チームの登録選手数は制限しない。
3. 登録選手は全員左袖に連盟章を付けること。
4. 1 選手が 2 チームに渡って登録することは出来ない。
5. 登録するチームは総務から送信される電子ファイルに記入の上総務へ提出する。
6. 登録、選手の追加、取消し等の修正変更についても上項に準ずるものとし、その提出期日は各大会の試合 1 週間前迄とする。

第 10 条 前条で登録されたチームは各大会毎の会費を納入しなければならない。

第六章 役員と任務

第 11 条 1.本連盟に次の役員を置く。

(1)理事長	1 名	(7)書 記	1 名
(2)副理事長	若干名	(8)運営部長	1 名
(3)事務局長	1 名	(9)グランド部長	1 名
(4)事務局次長	若干名	(10)審判部長	1 名
(5)会 計	1 名	(11)放送部長	1 名
(6)総 務	1 名	(12)会計監査	2 名

2. 前項(8)から(11)号の役員に副部長をおくことができる。

第 12 条 理事長は総会で選出する。

副理事長、事務局長、各部長は理事長が推薦し、総会の承認を得る。

第 13 条 理事は原則として各団より 1 名選出するものとし、本連盟運営の全般の審議を行い、遂行する。

第 14 条 会計監査は総会の承認を得て理事長が委嘱する。

第 15 条 役員の任務は次の通りとする。

1. 理事長は本連盟を代表し、本連盟を統轄する。
2. ①副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故あるときはその職務を代行する。
②副理事長は、本連盟主催の大会のうち必要に応じて大会委員長として、当該大会を統轄する。
3. 事務局長は本連盟の運営に必要な事務ならびに管理全般の執行にあたる。
4. 事務局次長は事務局長を補佐し、不都合の時はその職務を代行する。
5. 会計は予算の執行及び会費に関する事務管理にあたる。
6. 総務は事務局長を補佐し、総務全般を担当する。
7. 書記は公式会議の議事録と報告、各大会の開会式・閉会式・表彰式の記録（写真、スコアブック）にあたる。
8. 運営部長は各大会の開会式、閉会式（表彰を含む）の準備と進行のすべてを統轄する。
9. グランド部長は大会に必要なグランドの確保ならびに管理全般を行う。
10. 審判部長は本連盟主催の大会の審判に当たり、その割当てを統轄し、また、審判技術の指導講習会を実施し、審判レベルの向上と判定の統一を図る。
11. 各副部長は担当部長を補佐し、不都合の時はその職務を代行する。
12. 会計監査は本連盟の会計の監査を行う。

第 16 条 本連盟に顧問、相談役をおくことが出来る。

顧問、相談役は理事会の承認を得るものとする。

第 17 条 役員の任期は顧問、相談役を除き 2 ケ年とする。但し重任を妨げない。

第七章 会 議

第 18 条 総会は、本連盟の最高決議機関であって、役員及び大会代議員をもって構成する。大会代議員は、各団 2 名とする。但し、役員は除く。

総会は、毎年 2 月に理事長が招集して、次の事項を討議決定する。

1. 事業報告及び決算報告並びに会計監査報告について
2. 事業計画及び予算について
3. 役員選出について
4. 規約の改正について
5. その他必要な事項について

第 19 条 理事会は、理事長が招集する。又は理事からの要請でその必要性を理事長が認めた場合は招集し本連盟運営の全般について審議、決定する。議長は、理事長がこれに当たる。役員会は、第 11 条に定める 1 項から 10 項迄の役員をもって構成し本連盟の運営に当たる。

第 20 条 総会、理事会は構成員の過半数の出席によって成立し議事は出席者の過半数をもって決する。又決議権は総会に於いては代議員、理事会に於いては理事とする。可否同数の場合は議長が決する。

第八章 会 計

第 21 条 本連盟の会計年度は 3 月 1 日から翌年 2 月末日までとする。

第 22 条 本連盟の会計は、連盟入会金、大会参加費、寄附金などをもって運営にあてる。納入した入会金、参加費は理由の如何を問わず返還しない。

第九章 資格審査委員会と専門委員会

第 23 条 資格審査委員会は、理事長を委員長とし、副理事長、事務局長各部長、理事をもって構成する。

第 24 条 資格審査委員会は、第 7 条及び第 8 条の規定に従い登録選手、登録チームの資格、条件を審議し、連盟加入の承認を行う。

第 25 条 資格審査委員会は、毎年登録更新期を定例とし、必要に応じて委員長が召集し開催する。

第 26 条 その他本連盟の事業を遂行するため必要に応じて各種の専門委員会を設置することが出来る。専門委員会の名称及び委員の定数は役員会の承認を経て理事長が定める。

第 27 条 専門委員会の 1 組織として懲罰委員会を設ける。

- ① 懲罰委員会は、理事長を委員長とし単独の独立した組織であって審議決定を行う。
- ② 懲罰委員会は必要事例と認められた時理事長が三役と理事数名（一定とは限らない）を指名招集し速やかに、審議決定を行わなければならない。
- ③ 委員長は、審議決定後速やかに当事者及び各理事に報告を行わなければならない。

第十章 附 則

- 第 28 条 本規約の改正は総会の決議を経なければならない。
- 第 29 条 本規約執行上必要な細則は役員会がこれを定める。
- 第 30 条 本連盟が主催、運営する大会は別に「大会規定」を設けて行う。出場チームは大会規定に定める大会参加費を納入しなければならない。
臨時に大会を行う場合は、役員会の承認を得なければならない。
- 第 31 条 大会では練習、試合中とも各チームの選手の管理監督は各チームの代表者が責任をもってあたる。若し不慮の事故が発生した場合でも治療費その他補償は出来ない。
- 第 32 条 本連盟規約及び大会規定に違反したり、また本連盟の品位を傷付けるような行為のあったチームの役員、選手ならびに関係者は、第 27 条に定める懲罰委員会に於いて審議し除名処分に附することができる。
- 第 33 条 連合チームによる大会参加規定は別に定める。
- 第 34 条
1. 本規約は昭和 54 年 01 月 01 日より施行する。
 2. 本規約は昭和 62 年 03 月 01 日より施行する。
 3. 本規約は昭和 63 年 03 月 01 日より施行する。
 4. 本規約は平成 2 年 03 月 01 日より施行する。
 5. 本規約は平成 4 年 03 月 01 日より施行する。
 6. 本規約は平成 8 年 03 月 01 日より施行する。
 7. 本規約は平成 10 年 03 月 01 日より施行する。
 8. 本規約は平成 16 年 02 月 22 日より施行する。
 9. 本規約は平成 21 年 02 月 21 日より施行する。
 10. 本規約は平成 27 年 02 月 22 日より施行する。
 11. 本規約は令和元年 08 月 22 日より施行する。
 12. 本規約は令和 2 年 04 月 05 日より施行する。
 13. 本規約は令和 4 年 08 月 01 日より施行する。
 14. 本規約は令和 5 年 11 月 01 日より施行する。
 15. 本規約は令和 6 年 02 月 18 日より施行する。

細 則

- 第 1 条 規約第 31 条を熟知し、説明、解釈等の違い防止、異議申し立てやトラブル防止のため設けられるものである。
- 第 2 条 特に規約第 31 条における大会とは、本連盟が主催する以下の行事を言う
1. 試合
 2. 練習
 3. ハイキング
 4. キャンプ
 5. 選手の送迎
 6. 遠征
 7. 旅行
 8. 強化訓練
 9. 個人ノック及び特訓等
 10. 各種パーティ
 11. 集合
 12. 集合場所への往復
 13. その他本連盟の必要とした行事

慶弔見舞金規定

本連盟に登録されている団の選手及び指導者(1 年以上在団の登録指導者及び各団代表者が相当と認める者)の慶弔及び見舞金の贈与に関し、次の通り定める。

☐ 慶事に関する事項

1. 指導者及びその子の結婚..... 祝電

☐ 弔事に関する事項

1. 登録選手の死去..... 弔電、香典 10000 円・生花1対
2. 指導者及びその配偶者の死去..... 弔電、香典 10000 円・生花1対
3. 指導者の実父母及び実子の死去..... 弔電、香典 5000 円
4. 指導者の岳父母の死去..... 弔電、香典 5000 円

☐ 見舞金に関する事項

1. 指導者の2週間以上の入院..... 見舞金 5000 円
2. その他

1. この規定は、平成元年3月1日より施行する。
2. 規定改正 平成10年03月01日
3. 規定改正 平成16年02月22日
4. 規定改正 令和02年04月04日
5. 上記事項は、各団から事務局へ所定の申請用紙により申請し実行される。

連合チームによる大会参加規定

1. 部員不足により単独チームでの参加が出来ない場合、
連合チームでの参加を認める。
2. 連盟所属チームに限る。
3. 連合チーム結成の場合は、必ず文書で事務局へ申請する。
文書は趣意書と名簿を必要とする。
4. 選抜による連合チームは認めない。
5. 所属チームのユニフォームの着用（スパイクを含む）を認めるが、
背番号の重複は認めない。
6. 連合チームの構成にあたって、年度途中でチーム構成の変更を
認める。
（例）春⇒Aチーム＋Bチーム、秋⇒Aチーム＋Cチーム
（例）前期⇒Aチーム＋Bチーム、後期⇒Aチーム＋Cチーム
7. 上記要件を満たした上、三役会議で審査し承認する事とする。

枚方少年野球連盟リーグ戦試合規定

昭和54年	1月	1日	制定
昭和62年	3月	15日	改訂
昭和63年	2月	28日	改訂
平成2年	8月	26日	改訂
平成3年	3月	17日	改訂
平成3年	8月	25日	改訂
平成4年	11月	30日	改訂
平成5年	5月	15日	改訂
平成6年	3月	27日	改訂
平成7年	3月	12日	改訂
平成9年	2月	21日	改訂
平成10年	3月	1日	改訂
平成16年	2月	22日	改訂
平成17年	5月	8日	改訂
平成18年	4月	25日	改訂
平成19年	7月	1日	改訂
平成24年	2月	19日	改訂
平成27年	2月	21日	改訂
平成28年	2月	21日	改訂
平成29年	8月	19日	改訂
令和元年	8月	22日	改訂
令和2年	4月	4日	改訂
令和4年	8月	1日	改訂
令和5年	11月	1日	改訂
令和6年	3月	1日	改訂

1：選手及び監督・コーチの登録

- (1) リーグ戦開始前の指定日までに総務に選手及び監督・コーチを連盟規約に基づいて登録しなければならない。
- (2) シーズン途中の背番号の変更は認めない。但し、主将の退団等の理由により、新主将を決定する場合の背番号10番については認める。(新主将が付けていた旧背番号は、シーズン終了までは使用できない)
- (3) 登録抹消・追加登録については連盟規約に準じる。

2：試合について

- (1) チームは試合開始予定時刻30分前までに到着し、大会本部に到着の報告をし、打順表を3部提出すること。
- (2) 試合開始予定時刻には打順表の確認・攻守の決定、その他全て完了していること。また、連絡なしに選手が9名+指導者1名が揃わない時は試合放棄と見なし7対0のスコールド負けとする。尚、学校行事については1週間前迄に連盟（試合組み担当者）に報告している場合はこの限りでない。また、事情により審判員あるいは相手チームが認めた場合もその限りでない。
- (3) 前の試合が早く終了した場合は予定時刻を待たずに試合を開始することができる。
- (4) 打順表の選手は、フルネームで記入しフリガナをつけること。
- (5) 打順表の控え選手欄には当日出場予定選手の氏名、背番号を記入すること。遅れて来る選手もあらかじめ記入し遅れてくる事を相手チームと審判員に告知すること。当然、登録原簿に記載されていること。
- (6) 監督・主将が当日欠場する場合、試合前に代理する者の氏名・背番号を当該審判員に通告するとともに打順表にもその旨記入し了解を得ておくこと。
- (7) ベンチは試合の組合せの都度、決定する。
- (8) ベンチに入ることのできる人員は次の通りとする。
 - ① 登録済み、かつ、ユニフォームを着用した選手20名
 - ② 登録済み、かつ、ユニフォームを着用した監督1名・コーチ2名以内
 - ③ チーム代表者（代理不可）・マネージャー・スコアラー各1名の計3名以内なお、ベンチに入る者は同一ユニフォーム又はスポーティな服装であること。
- (9) 悪天候や日没等の際、試合の開始・続行・中断・中止等に関しては、審判員の判断で決定するものであり、チームが意見を申し出ることはできない。
- (10) 大会当日、悪天候で試合の中止を決定するのは、試合会場責任者とする。当該チームは連絡し指示をあおぐこと。尚、独断でチームの待機を解き、試合ができなくなった場合は、没収試合とし7対0のスコールド負けとする。万一、連絡のつかない場合は

現地集合を原則とする。

(11) 試合中、選手による不正が発覚したときは、ただちに没収試合とし相手チームに勝ちを宣告する

(12) 作戦タイムは1チーム1試合4回（選手間のタイムも含む）とする。

① 監督は同一イニングに同一投手のところに2度行くか、行ったとみなされた場合、投手は自動的に交代しなければならない。交代した投手が他の守備位置に就く事は許される。尚、他の守備位置に就いた時は、同一イニングには再び投手には戻れない。

② マウンドの投手のもとに選手が3人以上集まった場合は、タイム1回としてカウントする。

③ 相手チームが作戦タイムを取った時、自チームの選手を呼び寄せる、選手のもとに行く等の行為を行った場合は両チームにタイムがカウントされる。

(13) 投手の投球練習は、初回7球、投手交代時5球、その他は3球とする。

(14) 投手板と本塁間は16m、塁間は23mとする。

(15) 試合中、審判員に「抗議」出来る者は、①監督及び主将 ②当該選手 のいずれか1名とする。

(16) その日の試合結果は、試合会場責任者が必ず連盟に連絡しなければならない。
(19時を目途とする)

(17) 試合上のトラブルを未然に防ぎ、選手の交代、打順の正確さ、各選手の投球数を確認する為にも全チーム正規のスコアブックの記帳を必ず行うこと。怠っているチームの抗議権は一切認められない。

(18) 登録選手以外の者が出場しているのを相手チームに指摘された場合、球審は直ちにその選手を退場させなければならない。但し、試合後に気がついて、球審に申し出てそのアピールは事後抗議となり認められない。

(19-1) 【1リーグ制の場合】リーグ戦の成績順位は勝率にて行い、同率の場合は次の方法にて決定する。なお、勝率の計算は、勝数+ $(0.5 \times \text{引分数})$ / 全試合数とする。

① 当該チーム同士の対戦の勝者を上位とする。

② 当該チーム引き分け等により、順位が決定できない場合は、失点数の少ないチームを上位とする。但し、1位、2位、3位についてはプレーオフを行う（2位決定戦はこの限りではない）。4位以下については抽選とする。

なお、プレーオフは6回戦とし、1時間20分を超えて新しいイニングに入らない。時間を越え同点の場合、タイブレーク（1アウト満塁、前回終了の次打者か

ら行い最大2回まで)で勝敗を決める。さらに同点の場合は最終リバ - 9 名による抽選(守備順)にて勝敗を決める。抽選は先攻チームより交互に行う。

(19-2)【1リーグ制の場合】上位3チーム決定後、上位3チームによる決勝トーナメントを以下の通り行う。

- ① 2位と3位のチームが対戦し、その勝者と1位チームが決勝戦を行う。
- ② 決勝トーナメントは6回戦とし、1時間20分を超えて新しいイニングに入らない。尚、同点の場合、リーグ戦上位チームの勝ちとする。但し、決勝戦については、時間を越え同点の場合、タイブレーク(1アウト満塁、前回終了の次打者から行い最大2回まで)で勝敗を決める。さらに同点の場合は最終リバ - 9 名による抽選(守備順)にて勝敗を決める。抽選は先攻チームより交互に行う。

(19-3)【2リーグ制の場合】各リーグ戦の成績順位は勝率にて行い、同率の場合は次の方法にて決定する。なお、勝率の計算は、 $\text{勝数} + (0.5 \times \text{引分数}) / \text{全試合数}$ とする。

- ① 当該チーム同士の対戦の勝者を上位とする。
- ② 当該チーム引き分け等により、順位が決定できない場合は、失点数の少ないチームを上位とする。但し、1位、2位についてはプレーオフを行う。
3位以下については抽選とする。

なお、プレーオフは6回戦とし、1時間20分を超えて新しいイニングに入らない。時間を越え同点の場合、タイブレーク(1アウト満塁、前回終了の次打者から行い最大2回まで)で勝敗を決める。さらに同点の場合は最終リバ - 9 名による抽選(守備順)にて勝敗を決める。抽選は先攻チームより交互に行う。

(19-4)【2リーグ制の場合】東西1位・2位チームはプレーオフを行う。プレーオフは6回戦とし、1時間20分を超えて新しいイニングに入らない。尚、時間を越え同点の場合、タイブレーク(1アウト満塁、前回終了の次打者から行い最大2回まで)で勝敗を決める。さらに同点の場合は最終リバ - 9 名による抽選(守備順)にて勝敗を決める。抽選は先攻チームより交互に行う。

(20) グランドの設営は学校の場合はその学校をフランチャイズとするチームが行うが、第1試合対戦の両チームから各1名が1時間前に行き設営を手伝うこと。但し、フランチャイズチームからの入門時間指定があった場合はその指示にしたがうこと。

(21) 学校以外のグランドを使用した場合は、特定のフランチャイズチームが行うが、第

1 試合対戦の両チームから各 1 名が 1 時間前に行き、設営を手伝うこと。

(22) グランドの整備は試合終了後の両チームで行うこと。

(23) 本塁区画（ホームベースサイズ）については一般用（大人用サイズ）を採用する。

3：投球制限について

- (1) 投球数は 1 試合 1 投手につき 70 球までとする（再登板した場合は通算する）。
70 球に到達した場合は、その打者が打撃を完了するまでとする。
- (2) 各チーム 1 名（指導者が望ましい）が相手チームの投球数を記録する。また各チームのスコアラーも必ず球数を記録する。
- (3) 投球はボークであってもカウントする。（塁への送球はカウントしない）

4：申告故意四球の採用

- (1) 守備側チームの監督は審判員に故意に四球の意思を伝えることができる。
- (2) (1)がなされた時には、打者には一塁が与えられる。
- (3) 故意四球は打者が攻撃を完了するまでの間、いつでも申告できる。

5：ボール・バットについて

(1)試合球

「ダイワマルエス J 号」を使用する。試合前に新球 2 個ずつ提出すること。

(2)バット

金属製・ハイコン（複合）バットは J S B B 公認のマーク付きのものに限る。木製バットは公認制度を適用しない。

6：装具について

次の各項は必ず着用しなければならない。（J S B B 公認のマーク付きのものに限る）

- (1)捕手マスク (2)捕手レガース (3)捕手プロテクター (4)捕手ヘルメット (5)ファールカップ (6)スロートガード (7)打撃用ヘルメット（打者・走者・次打者・ベースコーチ／何れも同色・同型であること）

*打撃用ヘルメットは ①両耳付きであること ②ベースコーチも着用

7：ユニホーム等について

ユニホーム等は全体において品位を保つものでなければならない。

- (1)ユニホーム (2)帽子 (3)ストッキング、アンダーソックス (4)アンダーシャツ
(5)スパイク (6)ベルト

＊見える部分は全員同意匠であること。

＊全てを着用していることが外見でハッキリわかること。

＊アンダーシャツの各自の袖・首の長短有無は問わない。

注：義務付けられた装具・ユニホーム等を着用していないチームは没収試合とする。

選手個人については、同一のものを着用するまで出場できない。

- (7)ユニフォームの胸のチーム名は日本字・英字どちらでもよい。
(8)ユニフォームの左袖には都道府県名「大阪」又は地域名「枚方」を必ずつけること。
(9) 団員はユニフォームの左袖に連盟マークをつけなくてはならない。ユニフォームの右袖又は胸に以外のマークを付けても良いが威圧的・商業的でないものに限る。
(10)背番号は0～99番までとする。
(11)ユニフォームの背中に選手名を付けても良いが、背番号の上にローマ字で、原則として本人姓のみとし、付ける場合はチーム全員が付けること。
(12)主将は背番号10番をつけること。監督は背番号30番をつけること。また、代理監督は背番号28番及び29番をつけた指導者でなければならない。
(13)6年生は全員Aマークを右袖につけなければならない。
(14)監督は選手と同一ユニフォームを着用しなければならない。但し、ポイント付スパイクの制限はなく、選手と同一色であればアップシューズでもよい。

8：試合成立と時間制について

- (1)試合は6イニング制とする。
(2)悪天候や日没等で試合が打ち切られた場合、「4回」をもって正式試合の成立とする。
(3)得点差によるコールドゲームを採用する。3回以降10点差・5回以降7点差とする。
但し、決勝トーナメントはコールドゲームを採用しない。
(4)時間制限を採用する。各リーグ戦・決勝トーナメント共に1時間20分を超えて次の回に入らない。時間内の延長は無し。後攻リードで後攻チーム攻撃中でも時間になれば第3アウトにならなくてもその打者の打撃終了を待って試合を終了する。
(5)試合が終了して同点だった場合。(時間切れ又は5回以降の悪天候等)
(ア)各リーグ戦は引き分け試合とする。
(イ)決勝トーナメントはリーグ戦の上位チームの勝ちとする。

9：審判について

- (1)審判は1チーム当たり2名出すものとする。但し、都合により1名しか出せない場合は、前日迄に相手チーム及び当該試合の両チームの了承を得た場合は可とする。(審判部にも相談のこと)義務望審を怠った場合は、登録監督の試合会場への1か月間立入

禁止とする。

- (2) 審判は、審判帽を着用し所定の服装をしなければならない。原則、夏期（6～9月）は半そで青色シャツ、灰色長ズボンを着用する。冬期（10～5月）は、上着、灰色長ズボンを着用する。但し、天候によっては上着でも構わないが審判員4名統一すること。アンダーウェアの着用は許可するが、黒又は紺色のものとする。
- ★審判帽、半そで青色シャツ、上着、灰色長ズボンは連盟指定のものを着用すること。所定の服装でない場合は、別途罰則を適用する。但しやむを得ない正当な理由があり、あらかじめ審判部及び試合会場責任者の承認を得た場合を除く。
- (3) 審判は、試合30分前に集合し、四者で打ち合わせをし、責任審判を決定の上両軍ベンチに氏名を告知する。
- (4) 審判は、試合前にメンバー表及び用具（バット及びヘルメット等）の点検をしなければならない。
- (5) 審判の担当は、次のとおりとする。

1日3試合の場合

- 第1試合…第3試合の対戦チームが担当する。
第2試合…第1試合の対戦チームが担当する。
第3試合…第2試合の対戦チームが担当する。

1日4試合の場合

- 第1試合…第2試合の対戦チームが担当する。
第2試合…第1試合の対戦チームが担当する。
第3試合…第4試合の対戦チームが担当する。
第4試合…第3試合の対戦チームが担当する。

1日5試合の場合

- 第1試合…第2試合の対戦チームが担当する。
第2試合…第1試合の対戦チームが担当する。
第3試合…第5試合の対戦チームが担当する。
第4試合…第3試合の対戦チームが担当する。
第5試合…第4試合の対戦チームが担当する。

10：禁止事項並びに遵守事項について

- (1) グラウンド内でのフリーバッティングは禁止する。シートノックは原則として行わない。試合前のキャッチボール・トスバッティング等は外野エリアに限り認める。審判員の指示に従うこと。
- (2) 試合中・試合前後を問わずベンチ内・グラウンド内でタバコ及びガム等を一切禁止する。
- (3) 相手チームや審判員に対する聞き苦しいヤジは厳禁する。又、観覧席での自チーム側

応援者のヤジもチームの責任とする。尚、責任審判がそのチームの監督に厳重注意しても尚も止めない場合責任審判は退場を命じなければならない。聞き容れない場合はスコアの如何に問わず責任審判はそのチームを7対0のコールド負けに宣する事ができる。

- (4) ストライク・ボール・アウト・セーフ・フェア・ファール等、審判員の判断に基づくジャッジに対しては一切抗議することは出来ない。
- (5) ベンチ内・グラウンド内での携帯電話の持込は可とするが、通話の禁止及びマナーモードの設定を義務付ける。拡声器等の電子機器の持込は禁止する。メガホンはベンチに一個のみ持ち込んで使用しても良い。
- (6) グラウンド内への試合用具以外のもの（鉄パイプ・バットリング等）の持込みを禁止する。又、不要な試合用具はグラウンド内に置かず、必ずベンチに入れること。
- (7) インプレー中、次打者は次打者席内で膝を付く様な低い姿勢で待機すること。
- (8) タイムは30秒以内とする。但し、審判員が事情を認めた場合にはこの限りでない。
- (9) 特別グラウンドルールは、試合に先立って審判員より両軍監督に説明する。
- (10) 変化球を投げることを固く禁止する。尚、変化球を投球した場合、直ちに投手、監督に注意、指導し以降ボールの判定とする。度重なる投球があった場合、投手の交代を勧告する場合がある。
- (11) リーグ戦参加チームはグラウンド提供に努めなければならない。
- (12) ベンチの後方にはベンチ入りする指導者以外は入れない。又、ベンチの横は2m以上開けること。
- (13) 自動車で来場のチーム（応援の保護者を含む）は駐車の際、自動車のダッシュボードに＜チーム名＞＜ドライバー氏名＞を表示した札を必ず常備すること。
- (14) 攻守交代は、全力疾走で行うこと。
- (15) 投手が捕手のサインを見る時は必ずプレートについて見ること。
- (16) 内野のボール回しは、禁止する。
- (17) ラフプレー、かくし球、空（から）タッチ、は禁止する。
- (18) ロスタイムは、原則として次の試合に取る。但し、取る・取らないの判断は審判に一任する。

- ① ルール上の問題等で審判が協議に要した時間
- ② 選手の傷病手当等に要する時間
- ③ 決勝戦1回裏にて選手紹介に要した時間

(19) 罰則規定は下記による。

- ① 監督・コーチのユニフォーム着用に違反した場合、登録監督・コーチの試合会場への1カ月間立入禁止。
- ② 審判の服務規定に違反した場合は、登録監督の試合会場への1カ月間立入禁止。

★①②以外の違反問題が発生した場合は、懲罰委員会（連盟規約第27条）に於いて審議、決定される。

11：その他の注意事項・附則

- (1) 会議（総会・理事会・役員会議・監督会議）で説明または決められた事項は議事録などの文書を配布するので必ずチームに徹底させること。
- (2) 試合終了後、ベンチを出る際には掃除を行い、観覧席を含めゴミは全て持ち帰ること。
又、試合前後にはグラウンド整備を手伝うこと。
- (3) 試合中、試合前後を問わず、競技運営上支障をきたす言動・行動があった場合、その当事者を競技場から除く。
- (4) 試合会場で起こった傷害・賠償事故及び車両等の物損事故等について、大会主催者は一切その責任を持たない。傷害・賠償保険に加入していることを、大会への参加出場の条件とする。
- (5)-1 リーグ戦は春季・秋季の年2回おこなうが、原則1リーグ制で行う。チーム数が増え、2リーグ制が復活した場合、春季リーグ戦の組合せは、Aリーグ・教育リーグ共に抽選にて決定する。秋季リーグ戦の組合せは偶数チームの入れ替えとする。1リーグの場合は抽選にて決定する。
- (5)-2 登録選手の内5年生以下はAクラスの試合に出場できるが6年生は教育リーグ（Bクラス）に出場できない。但し、6年生女子は教育リーグに出場できる。
- (5)-3 Aチーム（6年生以下）とBチーム（5年生以下）の監督は完全分離すること。試合には登録以外の選手は出場できない。
- (6) 代理監督とする場合は、事前に審判員に申告し了承を得ること。
- (7) ベンチ内での指導者及び審判員のサングラス使用を認める。但し、ミラータイプは不可であり、帽子にかけている等認めない。
- (8) 試合参加時、以上の諸規定を必ず携帯すること。

12：以上の諸規定を順守すること。諸規定以外に関する事項については、『公認野球規則』・『アマチュア野球内規』・『全日本軟式野球連盟競技者必携』・『大阪府軟連／少年協要覧』を準用する。

特記事項【得点結果について】

（ケース1）5回裏 チームY攻撃時1時間20分満了。主審による試合終了コール前に得点。5回裏の得点認められる。

	1回	2回	3回	4回	5回	6回		計
チームX	0	1	0	0	1			2
チームY	1	0	0	2	1×			4×

（ケース2）5回裏 チームY攻撃時に雨天コールド。⇒ 4回雨天コールド0-1でチームYの勝ち

	1回	2回	3回	4回	5回	6回		計
チームX	0	0	0	0	0	0		0
チームY	0	0	0	0	0	0		0

チーム X	0	0	0	0	3			0
チーム Y	1	0	0	0	1			1

＊注） 5回裏 後攻チームである Y の攻撃が終了（3アウト）しない限り 5回は成立しない。

趣旨としては、先行チームが攻撃の機会を完全に（3アウトになるまで）与えられた一方で、後攻チームに対し攻撃する権利（3アウトになるまで）が与えられていないため。

（ケース 3） 5回裏 チーム Y 攻撃時に雨天コールド。⇒ 5回雨天コールド 2-4 でチーム Y の勝ち

	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回		計
チーム X	0	0	0	0	2			2
チーム Y	1	0	0	0	3×			4

＊注） 5回裏 後攻チームである Y の攻撃が終了（3アウト）しなくても 5回裏にチーム Y が逆転。5回は成立する。

（ケース 4） 5回裏 チーム Y 攻撃時に雨天コールド。⇒ 4回雨天コールド 0-1 でチーム Y の勝ち

	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回		計
チーム X	0	0	0	0	1			0
チーム Y	1	0	0	0	0×			1

＊注） 5回表チーム X が同点になるも 5回裏チーム Y の攻撃終了（3アウト）しない限り 5回は成立しない。

（ケース 5） 5回裏 チーム Y 攻撃時に雨天コールド。⇒ 5回雨天コールド 2-6 でチーム Y の勝ち

	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回		計
チーム X	0	0	0	0	2			2
チーム Y	3	2	0	0	1×			6×

＊注） 5回裏チーム Y の攻撃終了（3アウト）しなくても後攻チーム Y が 4 回終了時点で勝っている場合 5回は成立する。

《 大 会 規 定 : 2022.08.01 改 定 》

1. 試合規則は、『公認野球規則』・『アマチュア野球内規』・『全日本軟式野球連盟競技者必携』・『大阪府軟連／少年協 要覧』と大会規定に準じて行う。
2. 試合は、6 回戦とし、1 時間 2 0 分を越えて新しいイニングに入らない（後攻の攻撃終了時）。尚、同点の場合時間内延長なし。
3. 試合時間を越えて同点の場合は、最終メンバー各 9 名による抽選（守備順）にて勝敗を決める。優勝戦についても 6 回もしくは 1 時間 2 0 分を越えて新しいイニングに入らないは同じ。同点の場合、時間内延長なし。但し、時間を越え同点の場合、タイブレーク：1 アウト満塁、前回終了の次打者から行い最大 2 回まで）で勝敗を決める。さらに同点の場合は最終メンバー 9 名による抽選（守備順）にて勝敗を決める。抽選は先攻チームより交互に行う。
4. 3 回以降 10 点差・5 回以降 7 点差の場合は、コールドゲームとする。
5. 降雨の場合は、4 回をもって成立する。但し同点の場合は、最終メンバー各 9 名による抽選（守備順）にて勝敗を決める。
6. 投手板と本塁間は 1 6 m、塁間は 2 3 m とする。
7. 投球練習は、初回 7 球、投手交代時は 5 球その他は 3 球とする。
8. 投球制限について
 - (1) 投球数は 1 試合 1 投手につき 7 0 球までとする（再登板した場合は通算する）。
7 0 球に到達した場合は、その打者が打撃を完了するまでとする。
 - (2) 各チーム 1 名（指導者が望ましい）が本部席にて相手チームの投球数を記録する。
また各チームのスコアラーも必ず球数を記録する。
 - (3) 本部でカウントした投球数を正としてチームからの異議は受け付けない。
 - (4) 投球はバークであってもカウントする。（塁への送球はカウントしない）
9. 申告故意四球の採用
 - (1) 守備側チームの監督は審判員に故意に四球の意思を伝えることができる。
 - (2) (1) がなされた時には、打者には一塁が与えられる。
 - (3) 故意四球は打者が攻撃を完了するまでの間、いつでも申告できる。
10. バークは 1 回目から採用する。但し 5 年生以下の大会（理事長杯等）において 1 回目は注意、2 回目から採用する。遅延行為はバークとみなす。
11. 試合時間 30 分前に集合し、メンバー表を 3 通審判部へ提出すること。
12. 試合時刻を過ぎて来ないチーム、また 9 人揃わない場合は棄権とみなす。
13. ベンチは、代表、ユニフォーム着用監督 1 名・指導者 2 名・スコアラー・マネージャー各 1 名・選手 20 名以内とする。※女子の選手に限り 1 つ下の学年の試合に出場できる。
14. 選手及び監督は、各チーム所定のユニフォームを必ず着用する事。また主将は 10 番、監督は 30 番の背番号をつける事。（厳守のこと）
15. 危険防止の為、捕手はヘルメット・マスク・プロテクター・レガース・ファールカップ・スロートガードを、打者・走者及び

ベースコーチは、ヘルメットを必ず着用すること。（厳守のこと）

16. 使用球はダイワマルエス J 号とする。
17. 野球用手袋使用は可とする。但し投手は使用を禁じる。
18. 抗議権は、監督及び主将、当該プレイヤーの内いずれか 1 名とする。
19. 作戦タイムは 1 チーム 1 試合 4 回（選手間のタイムも含む）とし、1 回 30 秒以内とする。
責任審判よりその都度ベンチに回数を告知する。（本部は回数を記録のこと）
（注）作戦タイムの詳細はリーグ戦規定を準用する。
20. ベンチは、組み合わせ番号の若い方を 1 塁側とする。
21. ファールボールは、飛んだ側が拾いに行くこと。
22. 審判については、各チームより相互審判を行う。義務塁審を怠った場合は棄権とみなす。審判は試合時間 30 分前に集合すること。尚、試合の都度、責任審判を決め当該チームに報告する。
審判の服装については、審判帽を着用し所定の服装をしなければならない。原則、夏期（6 月～9 月）は半そで青色シャツ、灰色長ズボンを着用する。冬期（10 月～5 月）は上着、灰色長ズボンを着用する。但し天候によっては上着でも構わないが審判員 4 名統一すること。アンダーウェアの着用を許可するが、黒又は紺色のものとする。
審判帽、半そで青色シャツ、上着、灰色長ズボンは連盟指定のものを着用すること。
所定の服装ではない場合、別途罰則を適用する。但し、やむを得ない正当な理由があり、あらかじめ審判部及び試合会場責任者の承認を得た場合を除く。
23. 試合日程決定後の変更は認めない。但し、学校行事のある場合に限り 1 週間前までに連絡のあった場合に限り考慮する。
24. 雨天中止の決定は、2 時間前に行うので、各グラウンド責任者に問い合わせること。
25. グラウンドで起きた負傷については、主催者は応急処置をする他は一切その責任は持たない。
26. 試合進行上、少年野球にあるまじきラフプレー・かくし球・空タッチは禁止する。
27. グランドルール説明は、試合に先立って、審判部より両軍監督に説明する。
28. チームがグラウンドで出したゴミは、そのチームが責任を持って持ち帰ること。
29. 各チームスコアラーは（自チームベンチ内にて）相手チームの投球をカウントすること。
本部での記録は行わない。
30. 大会規定、その他抽選会で確認した事項については、チーム内の選手・指導者に徹底し順守すること。なお、この大会規定は試合中必ず携行すること。万が一棄権の時は指導者 1 名が時間までにグラウンド本部に報告に来ること。
※注意事項.....自動車で来場のチーム（応援の保護者も含む）は駐車の際、自動車のダッシュボードに＜チーム名＞＜ドライバー氏名＞を表示した札を必ず常備すること。
@応援者はベンチの後方には入らない。又ベンチの横は 2m 以上開ける事を厳守すること。
@対戦各チームによる審判部へのお茶出しは行わない。審判員各自が用意する。

《 くずはロータークラブ 杯・枚方少年野球ジュニア大会規定 》

2025.9.1 改定

1. 試合規則は、**本年度**『公認野球規則』・『アマチュア野球内規』・『全日本軟式野球連盟競技者必携』・『大阪府軟連／少年協 要覧』と大会規定に準じて行う。
2. 試合は、5回戦とし、55分を越えて新しいイニングに入らない(後攻の攻撃終了時)。同点の場合は、最終メンバー各9名による抽選(守備順)にて勝敗を決める
3. 優勝戦は、コールドゲームを採用せず5回戦とし**80分**を越えて新しいイニングに入らない。なお同点の場合は、時間内延長なし。残り時間があっても、タイブレーク:1 アウト満塁、前回終了の次打者から行い最大2回まで)で勝敗を決める。さらに同点の場合は最終メンバー9名による抽選(守備順)にて勝敗を決める。
4. 3回以降 10 点差の場合は、コールドゲームとする。
5. 降雨の場合は、3回をもって成立する。但し同点の場合は、最終メンバー各9名による抽選(守備順)にて勝敗を決める。
6. 投手板と本塁間は14m、塁間は21m とする。
7. 投球練習は、初回7球、投手交代時は 5 球その他は 3 球とする。
8. 投球制限について
 - (1) 投球数は 1 試合 1 投手につき **60 球**までとする(再登板した場合は通算する)。
60 球に到達した場合は、その打者が打撃を完了するまでとする。
 - (2) 投球数のカウントは本部及び両チームのスコアラーが行う。
 - (3) 本部でカウントした投球数を正としてチームからの異議は受け付けない。
 - (4) 投球はボークであってもカウントする。(塁への送球はカウントしない)
9. 申告故意四球の採用
 - (1) 守備側チームの監督は審判員に故意に四球の意思を伝えることができる。
 - (2) (1)がなされた時には、打者には一塁が与えられる。
 - (3) 故意四球は打者が攻撃を完了するまでの間、いつでも申告できる。
10. **DH 制は採用しない。**
11. ボークは注意・指導にとどめる。なお、ボークに関するプレイは元に戻して行う。
12. 試合時間 30 分前に集合し、メンバー表を 3 通審判部へ提出すること。
13. 試合時刻を過ぎて来ないチーム、また 9 人揃わない場合は棄権とみなす。
14. ベンチは、監督・指導者で 3 名・代表・スコアラー・マネージャー各 1 名・選手 20 名以内とする。※女子

の選手に限り5年生も出場できる。

15. 選手及び監督は、各チーム所定のユニフォームを必ず着用する事。
16. 危険防止の為、捕手はヘルメット・マスク・プロテクター・レガース・ファールカップ・スロートガードを、打者・走者及びベースコーチは、ヘルメットを必ず着用すること。(厳守のこと)
17. 使用球はダイワマルエスJ号とし、**本部支給とする。**
18. 抗議権は、監督及び主将、当該プレイヤーの内いずれか1名とする。(厳守のこと)
19. 野球用手袋使用は可とする。但し投手は使用を禁じる。
20. 作戦タイムは1チーム1試合2回までとし、1回30秒以内とする。
21. ベンチは、組み合わせ番号の若い方を1塁側とする。
22. ファールボールは、飛んだ側が拾いに行くこと。
23. 審判は大会本部が行い義務塁審はなしとする。
24. 日程決定後の変更は認めない。ただし、学校行事のある場合に限り1週間前までに連絡のあった場合に限り考慮する。
25. 雨天中止の決定は、2時間前に行うので、各グラウンド責任者に問い合わせること。
26. グラウンドで起きた負傷については、主催者は応急処置をするほかは一切その責任は持たない。指導者は、チームの引率その他全てのことについて責任を持ち、事故等のないよう充分注意を払うこと。
27. 試合進行上、少年野球にあるまじきラフプレー・かくし球・空タッチは禁止する。
28. グラウンドルール説明は、試合に先立って、審判員より両軍監督に説明する。
29. チームがグラウンドで出したゴミは、そのチームが責任を持って持ち帰ること。
30. 大会規定、その他事務局連絡で確認した事項については、チーム内の選手・指導者に徹底し遵守すること。なお、この大会規定は、試合中必ず携行すること。万が一棄権の時は指導者1名が時間までにグラウンド本部に来て下さい。

※注意事項……自動車で来られるチーム(応援の保護者も含む)は駐車の際、自動車のダッシュボードに<チーム名><ドライバー氏名>を表示した札を必ず常備すること。

@応援者はベンチの後方には入らない。又ベンチの横は2m以上開ける事を厳守する。

@審判員へのお茶出しは不要です。

《規定以外の確認事項》

＜会場内＞

- ・ 30分前までに入場。（第1試合目の場合は、1名1時間前：設営に当る）
- ・ 会場によって時間、車の台数が違うので事前にチェック。
- ・ 台数が超えるときは、会場責任者に増車可否の事前確認を徹底する事。
- ・ 会場内での練習は会場責任者に問い合わせし、勝手に始めない。
- ・ 会場内は、禁酒・禁煙。（指導者・父母集団）
- ・ 試合終了後、グラント整備を行う。
- ・ 試合終了後は速やかに退場する。（ミーティング等を行わない）
審判や車の関係上留まる事がやむを得ない場合は、グラント責任者に報告の上
整然として待つ。
- ・ ベンチ内は選手20名以内・指導者は定められた6名以内で勝手に離れない。
- ・ ベンチと応援席の間は2m以上離して、ラインを引き区別する。
- ・ ベンチの後方・又はベンチより内側（特にネット裏）に立ち入らない。

＜時間コールドゲーム＞

有料グラントを使用して試合を行う場合、時間コールドゲームを採用する。

◎ 同一面にて2試合以上行う場合、最終試合はグラント利用時間20分前を以てコールドゲームとする。

◎ 4回終了で試合成立とし、4回終了以前の試合はノーゲームとする。

（注）最終試合開始時点で、グラント利用時間が残り1時間40分（グラント整備20分を含む）を切っている場合、その試合は中止とする。

＜その他の確認事項＞

1. 届出・提出

必ず期日までに（担当者側から催促の連絡をする前に）提出する。

- ・ 春季、秋季登録
- ・ 募金金額
- ・ 各大会の申し込み
- ・ 対外試合
- ・ 学校行事
- ・ キャンプ等

2. グラント確保できた分は全て提供する。（試合不可の場合はその旨明記）

3. 有料グラントも（試合に使用した場合は連盟負担）確保できたら提供する。

4. 対外試合は午前中に申し入れし、昼からは連盟の試合に協力する。

（ダブルヘッダーもやむを無し）

5. 試合が出来ない理由で、「監督が不在の為」は理由にならない。

6. 試合が出来ない理由で、「ピッチャーがいないから等」は理由にならない。

7. 試合会場での遊具の使用禁止。

8. 一度登録した選手は、そのリーグ戦期間内での移動は認めない。

リーグ選手登録の際は、怪我・病気等を考慮して、登録する。

9. 監督不在の場合、代理監督（背番号28・29）が指揮を執るが試合前に審判員と相手チームに申告すること。
10. 連盟内の選手・指導者の移動は、双方の連絡を密にして速やかに行う。
11. 審判の服装については、審判帽を着用し所定の服装をしなければならない。原則、夏期（6月～9月）は半そで青色シャツ、灰色長ズボンを着用する。冬期（10月～5月）は上着、灰色長ズボンを着用する。但し天候によっては上着でも構わないが審判員4名統一すること。アンダーウェアの着用を許可するが、黒又は紺色のものとする。
審判帽、半そで青色シャツ、上着、灰色長ズボンは連盟指定のものを着用すること。
所定の服装ではない場合、別途罰則を適用する。但し、やむを得ない正当な理由があり、あらかじめ審判部及び試合会場責任者の承認を得た場合を除く。
12. 連盟規約・リーグ戦試合規定・大会規定・諸規定以外の約束事や、決まり事等に違反をすると連盟規約第九章 第27条の懲罰委員会にて審議決定される。

各団に於かれましては、連盟規約・リーグ戦試合規定・大会規定・諸規定以外の約束事や、決まり事は、全指導者や保護者に徹底指導をお願い致します。